

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社エー・アンド・デイ
【英訳名】	A&D Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 古川 陽
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県北本市朝日一丁目243番地
【電話番号】	（048）593-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 伊藤 貞雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期連結 累計期間	第32期 第3四半期連結 会計期間	第31期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	23,833	7,540	34,541
経常利益(は損失)(百万円)	1,475	756	2,265
四半期(当期)純利益(は損失)(百万円)	1,597	1,006	1,015
純資産額(百万円)	-	14,755	19,720
総資産額(百万円)	-	41,705	43,585
1株当たり純資産額(円)	-	731.06	881.26
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(は損失)(円)	74.36	50.03	45.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	44.76
自己資本比率(%)	-	35.3	45.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,829	-	3,004
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,366	-	2,277
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,313	-	665
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	4,618	3,041
従業員数(人)	-	3,074	2,890

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第32期第3四半期連結累計期間、第32期第3四半期連結会計期間共、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サム電子機械	東京都三鷹市	百万円 330	計測・計量機器 事業	100	役員の兼任があります。

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	3,074 (230)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	649 (100)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
計測・計量機器事業	4,595	-
医療・健康機器事業	3,606	-
合計	8,201	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 実績には商品仕入を含んでおります。

(2) 受注状況

当社グループは、原則として見込生産を行っておりますが、製品の一部(半導体関連製品におけるA/D・D/A変換器等)には受注生産を行っているものがあります。

当第3四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
計測・計量機器事業	921	-	2,214	-
医療・健康機器事業	488	-	590	-
合計	1,410	-	2,804	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
計測・計量機器事業	3,627	-
医療・健康機器事業	3,913	-
合計	7,540	-

- (注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年12月24日開催の取締役会において、㈱ベスト測器の株式全てを譲り受ける決議を行い、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機の影響が実体経済にも深刻な影響をおよぼしてきたことにより、設備投資の抑制や雇用情勢の悪化など景気の減速感は急激に強まりました。一方、海外においても、欧米諸国は世界的な金融危機の影響から景気が低迷し、急成長を続けてきた中国をはじめとするアジアやその他新興国の景気も減速に転じました。

このような状況の中、当社グループは、新市場の開拓や新規顧客の獲得に注力すると共に、円高による収益率の低下を抑制するため、販売価格の改定等にも取り組みました。また、新技術を応用したシステム製品の開発に積極的に取り組み、更には、海外生産への移行、海外調達の推進を図ってまいりました。しかし、世界同時不況の影響は予想をはるかに上回るスピードで進展したことにより、電子ビーム関連ユニットの大幅な減収に加え、顧客の在庫調整の影響や急激な為替変動（円の独歩高）により売上が減少し、また、ロシア現地法人A&D RUS CO.,LTD.においては、米ドルに対する現地通貨（露ルーブル）の急激な下落により多額の為替差損が発生いたしました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は7,540百万円となり、営業利益は33百万円、経常損失は756百万円、四半期純損失は1,006百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

計測・計量機器事業

計量機器においては、電子天秤及び台秤は、国内・海外ともに取引通貨ベースでは前年同期並みの売上を維持しましたが、海外現地法人の本邦通貨への換算において、円高の影響により売上が目減りすることとなりました。また、ロードセルやインジケータ等設備組み込み製品についても、設備投資の抑制が影響し苦戦することとなりました。

計測機器においては、企業の設備投資抑制の影響から、引張・圧縮試験機及び大型特殊試験機等の試験機の売上が減少いたしました。新規事業では、計測・制御・シミュレーションシステム（DSPシステム）は、米国現地法人A&D TECHNOLOGY INC.が好調に推移したことから、前年同期に比べ売上は伸張しましたが、電子ビーム関連ユニットは、半導体不況の影響から前年同期に比べ大幅な減少となりました。

営業利益は、電子ビーム関連製品の売上減少の影響及び円高に伴う利益率の低下に加え、先行的な開発投資を含め、積極的な開発投資を行っていることから、減益となりました。

その結果、当セグメントの売上高は3,627百万円、営業損失は536百万円となりました。

医療・健康機器事業

健康機器においては、米国では前年同期を若干下回ったものの概ね順調に推移しました。特に新市場として開拓している英国及び韓国は大幅に売上を伸張しております。しかし、計測・計量機器同様、円高の影響から本邦通貨ベースでは大幅な減少となりました。

医療機器においては、円高の影響は殆ど受けず、携帯型血圧計及び全自動血圧計は好調を維持しており、売上を伸張することができました。

営業利益については、円高の影響による利益率の低下に加え、ロシア現地法人A&D RUS CO.,LTD.が、事業拡大に向けた積極的な人材増強を行ったこと等により販売費及び一般管理費が大幅に増加したことから減益となりました。

その結果、当セグメントの売上高は3,913百万円、営業利益は851百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります

日本

売上高は、円の独歩高の影響及び産業界全体に設備投資抑制の動きが見られたことから、大幅に減少いたしました。中でも電子ビーム関連ユニットは、半導体不況の影響から半導体メーカーが新規設備投資に慎重になっていることもあり、大幅に減少することとなりました。

営業利益は、円の独歩高の影響及び電子ビーム関連ユニットを主とした売上の減少により、大幅な減益を余儀なくされました。

その結果、売上高は5,893百万円、営業損失は502百万円となりました。

米州

売上高は、新規事業のDSPシステムは、金融危機に伴う米国経済の低迷にも拘わらず、大手自動車関連メーカーからの受注が好調に推移したことから、大幅な増収となりました。また、既存事業に関しては、米ドルベースでは増収となりましたが、円高の影響により本邦通貨ベースでは減収となりました。

営業利益は、A&D TECHNOLOGY INC.が好調な売上を背景に黒字転換したこともあり、大幅な増益となりました。

その結果、売上高は1,546百万円、営業利益は77百万円となりました。

欧州

売上高は、英国では血圧計の販売が好調を維持しており、また、ロシアでは経済情勢の悪化が深刻化してきている中でも血圧計の販売は前年同月比横ばいを維持しております。しかし、英ポンド及び露ルーブルの下落により本邦通貨ベースでは大幅な減収となりました。

営業利益は、ロシア現地法人A&D RUS CO.,LTD.において、事業拡大に向けた積極的な人材増強を行ったことなどから販売費及び一般管理費が大幅に増加したため、減益となりました。

その結果、売上高は2,326百万円、営業利益は156百万円となりました。

アジア・オセアニア

売上高は、韓国では医療・健康機器が好調に売上を伸ばしましたが、円高による影響で本邦通貨ベースでは減収となりました。中国では人民元高に対応した製品価格の値上げ効果により増収となりました。

営業利益は、韓国はウォン安の影響から輸出品の利益率が大幅に改善され増益となりました。中国は、上昇していた人民元高がストップしたことによる利益率の改善及び値上げ効果から増益となりました。

その結果、売上高は2,242百万円、営業利益は125百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は41,705百万円（前連結会計年度末と比べ1,879百万円減少）となりました。これは現金及び預金が1,642百万円、たな卸資産が1,343百万円の増加となったものの、主に受取手形及び売掛金が4,159百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は26,950百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,085百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金が1,607百万円減少したものの短期借入金が4,487百万円の増加となったことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は14,755百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,964百万円減少いたしました。これは主に、自己株式立会外買付取引により自己株式が増加したこと、及び利益剰余金が減少したことによるものであります。この結果、当第3四半期連結会計期間末における1株当たり純資産額は731.06円（前連結会計年度末に比べ150.20円の減少）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが736百万円のマイナス、投資活動によるキャッシュ・フローが1,418百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが2,781百万円のプラス、現金同等物に係る換算差額が234百万円発生したことにより、第2四半期連結会計期間末に比べ392百万円増加し、更に新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加が200百万円あったことから、4,618百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は736百万円となりました。

これは、仕入債務が1,185百万円の増加となったものの、税金等調整前四半期純損失が759百万円、たな卸資産の増加が1,384百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,418百万円となりました。

これは主に、株式取得による買収のための支出が1,059百万円、有形固定資産の取得による支出が203百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は2,781百万円となりました。

これは主に、短期借入金の純増3,263百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,230百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,325,500	22,325,500	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	22,325,500	22,325,500	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権、及び旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。
平成13年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	251,000(注)2,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	311(注)2
新株予約権の行使期間	自平成16年4月11日 至平成23年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 311 資本組入額 156
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 単元株式数は100株であります。

2. 発行数は、権利付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により未行使の新株引受権の目的たる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

3. 権利を付与された者が、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には、権利付与契約に定める条件により権利を行使することができるものとします。権利を付与された者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合には、その相続人が新株引受権を相続することができるものとします。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
4. 権利の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものといたします。
5. 新株予約権の目的となる株式の数は非取得者（契約辞退者）の都合により権利を喪失した株数を減じております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,913個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	191,300(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成17年9月1日 至平成47年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 単元株式数は100株であります。

2. 発行数は、権利付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併またはその他の組織変更を行う場合においては、発行される株式の数は適切に調整されます。

3. 対象者は、当社の役員（取締役または監査役）を退任したときに限り、新株予約権を行使することができるものとします。ただしこの場合、対象者は、役員を退任した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。ただし、新株予約権の一部または1個の新株予約権の一部を行使することはできないものとします。対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、一親等以内の直系尊属に限り新株予約権を行使することができるものとします。ただし、相続人は、当該役員が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。その他の条件は、当社と対象者との間で締結する契約の定めるところによるものとします。

4. 譲渡するときは当社取締役会の承認を要し、権利の質入れ、もしくはその他一切の処分をすることを認められないものといたします。

5. 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行うときは、本新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させるものといたします。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書または当該株式移転に係る株主総会決議において、当社と対象者との間で締結する契約の定める「承継される新株予約権の内容の決定方針」に掲げる事項が定められた場合に限りです。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	22,325	-	6,371	-	6,387

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間において、オープンハイマーファンズ・インクから平成21年1月7日付で提出された大量保有報告書により、平成20年12月26日現在で1,207千株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、オープンハイマーファンズ・インクの大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者 オープンハイマーファンズ・インク

住所 アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク、リパティール・ストリート225、ワールド・フィナンシャル・センター2

所有株式等の数 1,207千株

株券等保有割合 5.41%

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,212,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,110,200	201,102	同上
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	22,325,500	-	-
総株主の議決権	-	201,102	-

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式）(株)エー・アンド・デイ	東京都豊島区東池袋 3-23-14	2,212,900	-	2,212,900	9.91
計	-	2,212,900	-	2,212,900	9.91

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,029	1,167	1,078	1,035	1,010	812	680	349	360
最低（円）	875	840	950	917	755	585	287	225	216

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2 四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）より、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3 四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3 四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,133	3,491
受取手形及び売掛金	3 9,365	3 13,525
有価証券	21	33
商品及び製品	5,973	5,235
仕掛品	3,910	3,233
原材料及び貯蔵品	2,381	2,452
その他	2,174	1,724
貸倒引当金	189	71
流動資産合計	28,771	29,625
固定資産		
有形固定資産	1 8,608	1 8,855
無形固定資産		
のれん	528	291
その他	2,518	3,110
無形固定資産合計	3,047	3,401
投資その他の資産	2 1,278	2 1,702
固定資産合計	12,934	13,959
資産合計	41,705	43,585
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 2,733	3 2,757
短期借入金	15,334	10,847
1年内返済予定の長期借入金	2,101	2,093
未払法人税等	106	158
賞与引当金	394	781
製品保証引当金	190	180
その他	2,940	2,496
流動負債合計	23,801	19,313
固定負債		
長期借入金	1,624	3,231
退職給付引当金	1,207	1,036
負ののれん	17	27
その他	299	255
固定負債合計	3,148	4,551
負債合計	26,950	23,864

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,371	6,371
資本剰余金	6,387	6,387
利益剰余金	5,294	7,241
自己株式	1,565	10
株主資本合計	16,487	19,989
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	10
為替換算調整勘定	1,781	337
評価・換算差額等合計	1,784	326
少数株主持分	51	57
純資産合計	14,755	19,720
負債純資産合計	41,705	43,585

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	23,833
売上原価	12,211
売上総利益	11,621
販売費及び一般管理費	11,990
営業損失()	368
営業外収益	
受取利息	14
その他	89
営業外収益合計	104
営業外費用	
支払利息	351
持分法による投資損失	161
為替差損	534
その他	163
営業外費用合計	1,210
経常損失()	1,475
特別利益	
固定資産売却益	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産売却損	0
固定資産除却損	9
投資有価証券評価損	0
特別損失合計	10
税金等調整前四半期純損失()	1,484
法人税、住民税及び事業税	117
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	13
法人税等調整額	3
法人税等合計	99
少数株主利益	13
四半期純損失()	1,597

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	7,540
売上原価	3,648
売上総利益	3,892
販売費及び一般管理費	3,858
営業利益	33
営業外収益	
受取利息	4
その他	35
営業外収益合計	40
営業外費用	
支払利息	133
為替差損	610
その他	86
営業外費用合計	831
経常損失()	756
特別利益	
貸倒引当金戻入額	2
固定資産売却益	0
特別利益合計	1
特別損失	
固定資産除却損	0
投資有価証券評価損	0
特別損失合計	0
税金等調整前四半期純損失()	759
法人税、住民税及び事業税	23
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	47
法人税等調整額	264
法人税等合計	241
少数株主利益	5
四半期純損失()	1,006

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	1,484
減価償却費	1,228
その他の償却額	104
貸倒引当金の増減額(は減少)	135
退職給付引当金の増減額(は減少)	133
賞与引当金の増減額(は減少)	393
製品保証引当金の増減額(は減少)	28
支払利息	351
売上債権の増減額(は増加)	3,508
たな卸資産の増減額(は増加)	2,392
仕入債務の増減額(は減少)	1,119
その他	399
小計	1,940
利息及び配当金の受取額	20
利息の支払額	344
法人税等の支払額	265
法人税等の還付額	478
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,829
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	361
定期預金の払戻による収入	275
有形固定資産の取得による支出	756
無形固定資産の取得による支出	311
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,059
関係会社株式の取得による支出	77
貸付金の回収による収入	20
その他	96
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,366
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	5,742
長期借入金の返済による支出	1,590
自己株式の取得による支出	1,555
配当金の支払額	282
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,313
現金及び現金同等物に係る換算差額	399
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,377
現金及び現金同等物の期首残高	3,041
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	200
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,618

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間より、新たに設立したA&D Europe GmbHを連結の範囲に含めております。 また、当第3四半期連結会計期間に株式取得を行ったことにより、(株)サム電子機械を新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 15社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ133百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより52百万円を期首の利益剰余金から減算したことに伴い、利益剰余金が同額減少し、また当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が14百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p>

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
	<p>(4) 外貨建の収益または費用の本邦通貨 への換算基準</p> <p>在外子会社等の収益及び費用は、従来、 連結決算日の直物為替相場により円貨 に換算しておりましたが、第1四半期 連結会計期間より期中平均相場により 円貨に換算する方法に変更しておりま す。</p> <p>この変更は、在外子会社の収益費用の 重要性が増してきたことに伴い、為替 相場の変動による期間損益への影響を 平準化することで損益情報を的確に把 握し、会計期間を通じて発生する損益 をより適切に連結財務諸表に反映させ るために行ったものであります。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期 間の営業損失が166百万円、経常損失が 7百万円、税金等調整前四半期純損失が 10百万円、それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、 当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 法人税等の算定方法	当社及び一部の連結子会社は、法人税等の納付税額の算定について、加味する加減算項目や税額控除項目について、重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 税金費用の計算	一部の連結子会社では税金費用について、当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数につきましては、法人税法の改正を契機として第1四半期連結会計期間より見直しを行っております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ10百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(のれんの償却)</p> <p>従来、のれんのうち、米国連結子会社ののれんで、かつ、識別可能な無形固定資産以外の部分については、米国財務会計基準審議会基準書第142号の適用により償却を行っており、それ以外ののれんについては5～7年間の均等償却としておりましたが、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)の適用を受け、第1四半期連結会計期間より、米国連結子会社ののれんで、かつ、識別可能な無形固定資産以外の部分について、効果を発現すると見込まれる期間(15年)での均等償却を行っております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、8,851百万円であります。</p> <p>2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 39百万円</p> <p>3 連結会計期間末日満期手形 連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計期間末日満期手形が連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 251百万円 支払手形 188</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、8,159百万円であります。</p> <p>2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 52百万円</p> <p>3</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当 3,182百万円 貸倒引当金繰入額 86 賞与引当金繰入額 109 製品保証引当金繰入額 100 退職給付費用 119 研究開発費 3,695</p>

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当 960百万円 貸倒引当金繰入額 72 賞与引当金繰入額 132 製品保証引当金繰入額 28 退職給付費用 40 研究開発費 1,230</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	5,133
有価証券勘定	21
合計	5,154
預入期間が3か月を超える定期預金	535
現金及び現金同等物	4,618

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 22,325千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 2,213千株
3. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	156	7.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	140	7.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年9月18日の取締役会の決議により、自己株式立会外買付取引による自己株式の買付けを行いました。この結果、自己株式が1,555百万円増加し、1,565百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	計測・計量 機器事業 (百万円)	医療・健康 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,627	3,913	7,540	-	7,540
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,627	3,913	7,540	-	7,540
営業利益(は営業損失)	536	851	314	281	33

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	計測・計量 機器事業 (百万円)	医療・健康 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	11,789	12,043	23,833	-	23,833
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,789	12,043	23,833	-	23,833
営業利益(は営業損失)	1,487	2,055	568	937	368

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
計測・計量機器事業	計測・制御・シミュレーションシステム、音・振動解析装置、A/D・D/A変換器、電子銃、試験機、電子天秤、重量天秤、台秤、商業秤、個数計、計量システム、インジケータ、ロードセル等
医療・健康機器事業	家庭用デジタル血圧計、血圧監視装置、全自動血圧計、精密体重計、超音波吸入器等

3. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の計測・計量機器事業の営業損失が63百万円増加し、医療・健康機器事業の営業利益が70百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の計測・計量機器事業の営業損失が14百万円増加しております。

(外貨建ての収益または費用の本邦通貨への換算基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(4)に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用は、従来、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の計測・計量機器事業では売上高が740百万円増加し営業損失が69百万円減少しており、医療・健康機器事業では売上高が1,902百万円、営業利益が96百万円それぞれ増加しております。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数につきましては、法人税法の改正を契機として第1四半期連結会計期間より見直しを行っております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の計測・計量機器事業の営業損失が8百万円増加し、医療・健康機器事業の営業利益が2百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,337	1,516	2,324	361	7,540	-	7,540
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,556	29	1	1,880	4,468	4,468	-
計	5,893	1,546	2,326	2,242	12,008	4,468	7,540
営業利益（は営業損失）	502	77	156	125	142	176	33

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	10,449	4,878	7,075	1,429	23,833	-	23,833
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,716	73	3	5,942	13,735	13,735	-
計	18,166	4,951	7,078	7,372	37,569	13,735	23,833
営業利益（は営業損失）	1,011	214	120	400	275	93	368

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

米州.....アメリカ、カナダ等

欧州.....イギリス、ドイツ、ロシア等

アジア・オセアニア.....中国、韓国、台湾、香港、オーストラリア等

3. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の日本の営業損失が108百万円増加し、欧州の営業利益が25百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の米国の営業利益が14百万円減少しております。

(外貨建ての収益または費用の本邦通貨への換算基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(4)に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用は、従来、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高合計は、米州で565百万円、欧州で1,754百万円、アジア・オセアニアで1,099百万円それぞれ増加しております。営業利益は米州で23百万円、欧州で9百万円、アジア・オセアニアで62百万円それぞれ増加しております。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数につきましては、法人税法の改正を契機として第1四半期連結会計期間より見直しを行っております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の日本の営業損失が10百万円増加しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高(百万円)	1,522	2,713	733	4,970
連結売上高(百万円)	-	-	-	7,540
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	20.2	36.0	9.7	65.9

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高(百万円)	4,906	8,330	2,643	15,880
連結売上高(百万円)	-	-	-	23,833
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	20.6	35.0	11.1	66.6

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

米州.....アメリカ、カナダ等

欧州.....イギリス、ドイツ、ロシア等

アジア・オセアニア.....中国、韓国、台湾、香港、オーストラリア等

3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

4. 会計方針の変更

(外貨建ての収益または費用の本邦通貨への換算基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(4)に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用は、従来、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は、米州で557百万円、欧州で1,753百万円、アジア・オセアニアで331百万円それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 731.06円	1株当たり純資産額 881.26円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 74.36円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 50.03円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(百万円)	1,597	1,006
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	1,597	1,006
期中平均株式数(千株)	21,480	20,112
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
(株式取得による子会社化) 当社は、平成21年1月6日付けで創業者より(株)ベスト測器の株式を1,450百万円で取得し、連結子会社としております。 連結子会社となる会社の概要は以下のとおりです。 (1) 商号 (株)ベスト測器 (2) 主な事業の内容 環境計測機器(エンジン排ガス計測機器、燃料電池関連計測機器、各種ガス分析計等)の製造販売 (3) 資本の額 20百万円 (4) 発行済株式総数 400株(自己株式129株を含む) (5) 議決権の所有割合 当社100%

2【その他】

平成20年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....140百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....7円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社エー・アンド・デイ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 守 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 福 田 厚 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 栗 栖 孝 彰 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・アンド・デイの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エー・アンド・デイ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。